

# 東京の文化財

東京都教育庁地域教育支援部管理課

目黒雅叙園漁樵の間

## 目 次

- 東京都指定文化財の新指定 ..... 1・2・3
- わがまちの文化財(利島村) ..... 4

- わがまちの文化財(利島村) ..... 5
- 東京都の無形・民俗文化財について ..... 6

## 東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 佐々木正峰 国立科学博物館館長)から答申を受け、平成20年度の東京都指定文化財の新指定など5件について決定し、3月16日に告示しました。新しく指定した文化財等について紹介します。

### I 新たに指定するもの

#### ■ 東京都指定有形文化財(建造物)

めぐろがじょえん  
目黒雅叙園 百段階段 4棟



所在地 目黒区下目黒1-8-1 (目黒雅叙園内)

所有者 株式会社雅秀エンタープライズ

目黒雅叙園は、昭和6(1931)年、現在地に本格北京料理と日本料理を気軽に食べさせる料亭として開業しました。「百段階段」は高低差16mある斜面地に沿って4棟(①十畳荘 ②漁樵・草丘③静水・清方 ④星光)の木造和風建築を雛壇状に並べ、各棟を延長約60mの階段廊下で連結した建造物群で、昭和10(1935)年に竣工しました。「百段階段」の名称は、99段の階段廊下に由来します。各室名は画家や画題に因るもので、内装は、竣工当時「東京の新名所」と称され装飾性に富んでいます。床柱に銘木をふんだんに使用し、螺鈿細工や、鏽木清方を中心とする当時の著名作家による花鳥や美人画、親しみやすい故事を題材にした障壁画・天井画、彩色彫刻などで埋め尽くされています。

当時の建築大工と装飾職人、当時を代表する日本画家が腕を競い、全体を一つの美として融合させた、近代和風建築の一つの極点を示す貴重な建造物群です。また、誰もが気軽に利用できる近代商業施設として開園されたもので、近代東京の文化や社会像を知りうる遺構としても重要です。

## ■ 東京都指定有形文化財（考古資料）

しもやけべいせきしきこうかんれんしゅつどひん  
下宅部遺跡漆工関連出土品 58点  
つけたり じょうもん どき  
附 縄文土器20点



所在地 東村山市諫訪町一丁目6番3号  
東村山ふるさと歴史館

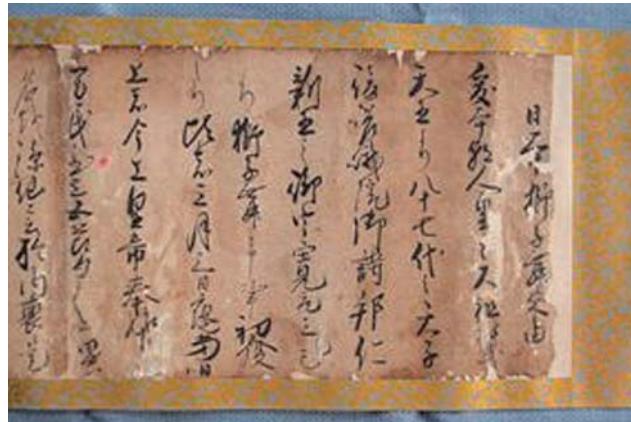
所有者（管理者） 東村山市（東村山市教育委員会）

数 量	漆 塗 弓	8点	漆塗容器	3点
	漆塗杓子	2点	漆塗装身具等	6点
	漆塗土器	5点	漆接合土器	11点
	漆液容器等	10点	漆液採取樹木	12点
	磨 石	1点	附 縄文土器	20点

東村山市多摩湖町四丁目3・4番地周辺に所在する下宅部遺跡の当時の川の流れの跡から出土した縄文時代後期から晩期前半代（約4200～3200年前）の漆塗り製品と樹液を採取した材や容器など漆工に関連する出土品です。特に精巧な漆塗の弓、杓子、漆塗土器等は都内の同時期の漆塗製品として最も充実しています。国内で初例となる漆の樹液を採取した痕跡があるウルシ材を含めて、縄文時代の漆の利用を復元する上で学術上の価値が高い考古資料です。また、時代を特定する決め手となった縄文土器を附とします。

## ■ 東京都指定無形民俗文化財（民俗芸能）

ことづらしきしまい  
小留浦の獅子舞  
つけたり にほんしきしまいらいゆ  
日本獅子舞来由 1巻



伝承地 西多摩郡奥多摩町冰川1275番地  
さんぎ  
山祇神社

西多摩郡奥多摩町冰川1236番地  
じげんじ  
広養山慈眼寺

保存団体 小留浦獅子舞保存会

小留浦の獅子舞は、JR奥多摩駅から多摩川を約1km上流に遡った小留浦地区に伝承するもので、現在は8月の第4日曜に山祇神社と慈眼寺で行われている一人立ちの三匹獅子舞です。この獅子舞が、西多摩地区の藤倉や数馬などに伝わったことが日本獅子舞来由などに記載されています。このことから、小留浦の獅子舞が西多摩地区周辺の獅子舞の一つの源流であり、多摩地方の獅子舞の変遷を示すものとして重要です。

## ■ 東京都指定名勝

てつ がく どう こう えん  
哲 學 堂 公 園



哲学堂公園内 四聖堂



哲学堂公園内 六賢台

**所在地** 中野区松が丘一丁目1番5外  
新宿区西落合二丁目664番1

**所有者(管理者)** 中野区、新宿区（中野区）

哲学堂公園は、明治36年に哲学館大学（後の東洋大学）の創始者である哲学者井上円了が、現在地に土地を求め、文部省から大学公称の許可を得たのを記念して一堂（現在の四聖堂）を建立（明治37年）したことに始まります。精神教育、社会教育の「精神修養的公園」として、全体を哲学空間の概念を体現する場として構成され、広場や建物には哲学に因む名称が付けられています。孔子、釈迦、ソクラテス、カントを祀った四聖堂、六賢台、宇宙館などの建物は、周囲の景観ともよく調和し、広く都民に親しまれている名所で、学術的価値も高いものです。

## II 既に指定してあるのものに数量及び土地を追加して指定するもの

### ■ 東京都指定天然記念物（植物）

ひら く ぼ  
平久保のシイ 2本



**所在地** 多摩市落合四丁目22番  
多摩市立平久保公園

**所有者(管理者)** (樹木)個人、(土地)多摩市

旧町田市小野路町の農家の敷地内（現在は多摩市立平久保公園として整備）にあった大小2株のシイで、幹周り約6.0m、樹高23.0mある大きな株のみが、昭和36年1月31日に都指定天然記念物となり保護されてきました。2株のシイは、小さい方の株も、幹周り3.1mになり、大小2株で一つの巨大な樹冠を形成しています。2株の樹冠の広がりを保護するため、小株とその土地を生育地として追加して指定するものです。

# 二宮神社の文化財

## 交通及び案内図

二宮神社（あきる野市二宮1151）  
 電車 JR五日市線「東秋留」駅下車 徒歩5分  
 バス JR青梅線「福生」駅下車 秋川駅行きか  
 五日市行き「東秋留」駅下車 徒歩3分



あきる野市の東部、秋留台地の突端に位置する二宮神社には、遺跡や建造物など数多くの文化遺産が残されています。近年指定された建造物など、二宮神社にまつわる文化財を簡単にご紹介しましょう。

## 東京都旧跡「二宮神社並びに城跡」

二宮神社の創建年代は不詳ですが、かつては小川大明神、二宮大明神と呼ばれ、明治3年(1870)に二宮神社と改称されました。武藏六所宮の一つで、藤原秀郷や源頼朝ともゆかりがあると伝えられるなど、大変由緒のある神社です。また、中世の武士大石氏の居館があったとする説もあり、大正15年には都の旧跡に指定されました。

## 考古資料の宝庫「二宮遺跡」

境内は古くから遺跡の宝庫として知られていて、これまでに数多くの縄文土器や住居跡などが発見されています。また、中世の瓦など、かつての神社社殿を彷彿とさせる遺物も数多く発見されています。

## 市指定有形文化財「二宮神社本殿・宮殿」



本殿全景

本殿は軒が前方に伸びた形式をもつ大規模な本殿建築です。柱には檼、壁や屋根には松が使われています。棟札により万治3年(1660)の建築と考えられています。江戸時代や昭和初期に修理が施されていますが、梁など各所に飾られた彫刻をはじめ、全体として江戸時代初期の特徴をよく残しています。

宮殿は高さ1.9mの小規模な建造物で、本殿の中に納められています。階段をもたない「見世棚造」という形式で、屋根は板葺です。側面にある蟇股（カエルが細い足を大きく踏んばったような彫刻）や、軒先の緩やかに反った横板、角が大きく落とされた柱などの存在や、各所の部材の納ま

り具合など、室町時代後期以前の様式が随所に溢れています。また、屋根の板材は檜鉢で非常に丁寧に仕上げられていて、外から見えない部分は手斧で仕上げ

宮殿の蛙股

るなど、場所によって様々な仕上げ方法の違いを見ることができます。本殿内に納められていたため

に全体として非常に状態よく保存されています。造られた時代は、各所の建築様式から少なくとも室町時代後期以前のものと考えられ、一見、非常に簡素な造りの建造物ですが、大変希少な建造物です。平成18年に本殿と共に市有形文化財に指定されました。



宮殿全景

## 二宮考古館

境内には市の文化財展示施設「二宮考古館」があります。二宮遺跡から出土した縄文土器や石器をはじめ、様々な資料を展示しています。また、毎週土曜日には、土器に触れたり石器を実際に使ったりできる「さわれるる土曜日」を開催しています。二宮神社においての際には、是非お立ち寄り下さい。

## 問い合わせ先

### 二宮考古館

開館時間 午前10時から午後4時まで

休館日 火・水曜日・祝日（水曜日が祝日の場合は木曜日も休館）・年末年始

入館料 無料

電話 042-559-8400

# 伊豆諸島・利島村「流鏑馬神事」

やぶさめしんじ

## 交通及び案内図

利島村八幡神社阿豆佐和氣命神社  
あづさわけのみこと  
船：竹芝さん橋（夜出発→早朝着）  
ヘリ：大島→利島 一日一往復



## 四年に一度の正月神事

1月1日、厳粛な空気の中で古式豊かに行われる4年に一度の「流鏑馬神事」。一般には馬に乗って駆けながら矢を射る「流鏑馬—やぶさめー」がよく知られていますが、これを騎射というのに対して、利島では立ったまま矢を射るもので、「歩射」という部類に入るものです。戦後しばらく途絶えていましたが、村人の熱意によって「流鏑馬保存会」を結成、昭和51年に復活しました。

古来、弓矢には靈力が宿るものとしてさまざまな行事が行われていました。宮中では「鳴弦の儀」や「薹目の儀」など正月に邪氣を祓い一年の安泰を祈願するための神事が行われ、「流鏑馬」も平安末期に白河上皇が御覽になったという記録があります（中右記）。鎌倉時代以降は武術としての要素を入れた騎射が盛んになり、馬駆けによる流鏑馬が広まったようです。現在も鶴岡八幡宮や日光東照宮をはじめ各地の神社で毎年恒例の神事として行われています。

これに対して「庶民の間では、馬を用いない歩射が普通で、この方が騎射より一段と古風なもの」（直江広治）、「古くから村々の祭りに、正月の神事として行われ、多くは魔よけと五穀豊穣、大漁祈願をかねる行事であった」（大間知篤三）と民俗学者は記しています。

伊豆諸島では「流鏑馬」の行事は利島と新島の記録しかありません。新島も歩射でしたが戦前早くになくなって、今は利島のみが継承しています。

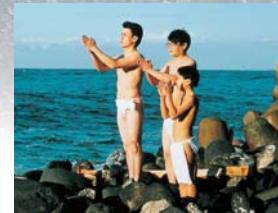
「歩射」は利根川流域と西日本に比較的多く残っていましたが、その多くが姿を消し、残されたものも簡略化され、会食だけが残って「オビシャ」と称しているところもあるほどです。



八幡神社本祭礼

## 利島に伝わる神事の厳しさ

利島では9月から「流鏑馬保存会」が神事開催のため準備に入り、12月から定められた日程に従って係衆が順次、段取りを進めていきます。12月22日からの衆と呼ばれる三人（早矢・追矢一青年男子、矢取り一小学生男子）が社務所にお籠りをし、朝夕浜におり裸になって潮水で身を清める「こりとり」と、一拳手一投足にまでおよぶ厳格な所作の弓矢の稽古を毎日重ねて修練し、1月1日の本番を迎えます。この間、島の人は的衆に会っても口をきいてはいけません。



前浜こりとり

1日の未明、的は絶対人目に触れないよう八幡神社の境内に立てられます。明けた1日の午前、明神様で緊張のうちに式は始まり、玉石垣の美しい道を列をなして八幡神社に移行し、本祭礼が始まります。宮司、神社役員、係衆、そして村人が見守る中、早矢・追矢はおごそかにゆったりとした動作で計124本もの矢を射るのです。的射が終わると同時に子供たちが的を打ち破って「流鏑馬」は終了します。

## 受け継いでいくこころ

各地の「流鏑馬」が次第に姿を消したり、簡略化しイベント化していく中、利島の「流鏑馬」は数百年と言われる伝承を神事として厳格に守りつづけ、10日間におよぶ忌籠りをも継承している、国内第一級の民俗文化財と言えます。現在、神事としての「流鏑馬」行事を正しく継承し、後世に伝えるため、映像と文章、図解で記録を残すため鋭意調査中です。



玉石垣と流鏑馬行列

## 問い合わせ先

東京都利島村教育委員会  
電話 04992-9-0331

# 「文化財記録映画ってなあに？」

東京都では毎年、文化財の記録映画を作成しています。これは、民謡や盆踊りといった無形民俗文化財の現在行われている様子をありのままに記録するものです。何十年か後に何かの事情で行われなくなってしまった時に、その文化財を見ることが出来る貴重な映像となります。また、その文化財の姿が大きく変わってしまった時に、映像が残っていると昔のやり方に戻すことも出来ます。ただしその映像は、何十年、何百年前から未来へ向かってずっと変わらない正しい姿、というわけではありません。撮影した時点でのように行事が行われていたかが分かるもので、数年か数十年に1度、つまり何回も記録しておくことが望ましいのです。時代を超えていくつかの映像があれば、行事の姿が変わった部分、変わらない部分などを比べることも出来ます。

## ＜記録映画の作り方＞

それでは、文化財記録映画はどのようにして作られるのでしょうか。撮影する文化財が決まる後、その行事を行っている保存会や神社・お寺の人たちと、どの場面を撮影するのか、その時のカメラの位置はどこにするのかなどを相談します。その時に注意することは、毎年行っている行事の姿を変えないことです。撮影のためにいつものやり方を変えてしまったり、行事の邪魔になるような撮影方法になってしまいかねません。いつも通りの、ありのままの姿を記録することが一番大切なことです。

行事の本番はもちろん、必要な時は準備作業も撮影します。また、本番は1回限りでやり直しが出来ませんから、撮影の失敗は許されません。そのため、カメラを何台か用意して、色々な場所から撮影します。下の写真は今年の撮影現場です。赤丸で囲んだところにカメラが3台見えます。この他に、一番後ろの邪魔にならない場所に固定のカメラを1台置きました。撮影する文化財によって数が違いますが、今年は全部で4台のカメラを使いました。



## ＜記録映画の利用＞

出来上がった映像は、保存会や地元の教育委員会、図書館、資料館などに置かれます。また、国会図書館や都立中央図書館、江戸東京博物館などにも置かれていて、閲覧できる場合もあります。詳しくは各施設にお問い合わせ下さい。この他、当課で貸出を行っていますので、東京都教育委員会ホームページ(<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/toukei/bunkaroku.htm>)を御覧いただくか、教育庁地域教育支援部管理課文化財保護係までお問い合わせ下さい。平成15年度以降はDVDを作成しています。



## 民俗芸能緊急調査について

東京都では平成21年4月より、民俗芸能緊急調査を実施します。文化庁が平成元年度から順次着手している全国調査です。近年の時代の変化の中で民俗芸能は様々な面で変容を余儀なくされており、中には衰滅の危機に瀕しているものもあります。都内にある戦前から行われている民俗芸能全てを調査し、現在の伝承状況等を把握することが目的で、区市町村の文化財担当と協同して行われます。関係者の皆様の御協力をお願い申し上げます。

## 編集担当から

今年度は新たに4件の文化財が指定されました。

昨今、文化財をめぐる残念なニュースを聞くことがあります。長い歴史の中で守られ、今もなおその魅力を失わない文化財です。みんなで守り育み、見学の際はマナー等を守つて、鑑賞したいものです。

平成21年3月31日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5320)6862